

JSME 発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2016 年版）〈第Ⅱ編 高速炉規格〉

（JSME S NC2-2016）正誤表

No.	ページ番号	規格番号	誤	正	備考
1	II-1-3	FGNR-1220	・・・ <u>次の各号</u> に定める・・・	・・・ <u>次に</u> 定める・・・	2005 年版以降
2	II-4-8	FPVC-3010(3)	・・・ <u>次の各号</u> によらなければならない。	・・・ <u>次に</u> によらなければならない。	2005 年版以降
3	II-6-3	FPMB-3212	・・・温度を超えない場合には、 <u>PVA-3010、 PVA-3011、PVA-3020、PVA-3030、PVB-3110</u> からPVB-3140 までおよびPVB-3300 の規定 に準ずること。	・・・温度を超えない場合には、PVB-3110 か らPVB-3140 までおよびPVB-3300 の規定に 準ずること。	2012 年版以降

JSME 発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2009 年版）〈第Ⅱ編 高速炉規格〉

（JSME S NC2-2009）正誤表

No.	ページ番号	規格番号	誤	正	備考
1	II-1-2	表 FGNR-1131-1	JIS B 2240 銅合金製管フランジの <u>基準寸法</u>	JIS B 2240 銅合金製管フランジ	2009 年版のみ
2	II-4-1	FPVA-3030	日本工業規格 JIS G 4051(1979)「機械構造用炭素鋼鋼材」および…	日本工業規格 JIS G 4051(2005)「機械構造用炭素鋼鋼材」および…	2009 年版のみ
3	II-4-1	FPVA-3030(1)	…材料規格 Part3 第 1 章表 7 に示す最小引張強さおよび最小降伏点を満足すること。	…材料規格 Part3 第 1 章表 7 に示す <u>常温</u> 最小引張強さおよび <u>常温</u> 最小降伏点を満足すること。	2009 年版のみ
4	II-5-1	FPPA-3130	日本工業規格 JIS G 4051(1979)「機械構造用炭素鋼鋼材」および…	日本工業規格 JIS G 4051(2005)「機械構造用炭素鋼鋼材」および…	2009 年版のみ
5	II-6-1	FPMA-3030	日本工業規格 JIS G 4051(1979)「機械構造用炭素鋼鋼材」および…	日本工業規格 JIS G 4051(2005)「機械構造用炭素鋼鋼材」および…	2009 年版のみ
6	II-7-1	FVVA-3030	日本工業規格 JIS G 4051(1979)「機械構造用炭素鋼鋼材」および…	日本工業規格 JIS G 4051(2005)「機械構造用炭素鋼鋼材」および…	2009 年版のみ
7	II-8-1	FSSA-3040	日本工業規格 JIS G 4051(1979)「機械構造用炭素鋼鋼材」および…	日本工業規格 JIS G 4051(2005)「機械構造用炭素鋼鋼材」および…	2009 年版のみ

JSME 発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2005年版）〈第Ⅱ編 高速炉規格〉

（JSME S NC2-2005）正誤表

No.	ページ番号	規格番号	誤	正	備考
1	II-1-1	FGNR-1121	FGNR-1121 設計・建設規格の適用年度 (1) …適用する設計・建設規格（第Ⅱ編）の発行 <u>年度</u> を… (2) …適用する設計・建設規格（第Ⅱ編）の <u>年</u> 版は…	FGNR-1121 適用する設計・建設規格の発行年 (1) …適用する設計・建設規格（第Ⅱ編）の発行 <u>年</u> を… (2) …適用する設計・建設規格（第Ⅱ編）の <u>発行年</u> は…	2005年版のみ
2	II-1-1	FGNR-1122	準用する規格の適用年度	準用する規格の発行年	2005年版のみ
3	II-7-2	FVVB-2110	この章では「 <u>耐圧部品等</u> 」という…	この章では「 <u>耐圧部分等</u> 」という…	2005年版のみ
4	II-7-5	FVVC-2110	クラス2弁の <u>耐圧部品等</u> および…	クラス2弁の <u>耐圧部分等</u> および…	2005年版のみ
5	II-7-8	FVVD-2110	クラス3弁の <u>耐圧部品等</u> および…	クラス3弁の <u>耐圧部分等</u> および…	2005年版のみ
6	II-8-9	FSSE-2110	また、 <u>クラスMC 容器に直接溶接されるラグ、ブラケット、控え</u> であって重要なものに使用する材料は、 <u>設計・建設規格（第Ⅱ編）付録材料図表Part 1のクラスMC 容器の欄に示す材料の規格に適合するもの、またはこれと同等以上の化学的<u>成分</u>および<u>機械的強度</u>を有するものとする。</u>	<u>なお、クラス MC 容器に直接溶接されるラグ、ブラケット、控え</u> であって重要なものに使用する材料は、 <u>クラス MC 容器の規定(FPVE-2110)に従うこと。</u>	2005年版のみ